

# 平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 2120 事業名: 交通指導員会運営費  
 細事業名: \_\_\_\_\_

政策体系上の位置付け (参考)  平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る  
 基本施策: 6 暮らしの安全と安心を守る  
 主な施策: (7) 交通安全

所管部署名  
 部局名: 企画管理部  
 課 名: 企画推進課

科目CD. 1020110 作成日 平成20年10月21日

事業分類: B:ソフト事業  
 新規事業  時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)  
地方自治法、南丹市交通指導員設置条例

事業運営方法  直営  一部委託  全部委託  補助等

委 託 先  民間  三セク  NPO  学校  自治会・地縁団体  
 その他 ( )

## 事業概要

◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)  
 安全・安心な交通社会の確立を図る。

◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)  
 児童・生徒等の通学時における交通指導及び交通安全啓発を行う。

◆ 対 象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)  
 児童・生徒等市民

◆ 結 果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)  
 交通事故の防止により事故による死傷者を無くする。

指 標		単 位	18実績	19実績	20予算	21計画
活 動 指 標	① 交通指導員数					
	② 交通指導回数					
	③			精 査 途 中		
	④					
	⑤					
対 象 指 標	① 市内小中学校の児童・生徒					
	②			精 査 途 中		
	③					
成 果 指 標	① 交通事故件数					
	② 交通事故死者数			精 査 途 中		
	③ 交通事故負傷者数					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

近隣市町村においても同種事業実施あり。民間ではない。

決算(予算)額	(千円)	4,283	3,330	2,650	2,650	
財 源 内 訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	0	0
	国・府支出金	(千円)	0	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0	0
	一般財源	(千円)	4,283	3,330	2,650	2,650
職員従事時間	(人)		0.11			
人件費 ※	(千円)		730			
トータルコスト ※	(千円)		4,060			

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。  
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

**【公共性の評価】**

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)  
 法令等により定められた事業     市が実施すべき事業     行政内部の事業  
 民間等での実施は見込めない     民間等での実施も可能

説明: 市条例、地方自治法及び交通安全対策基本法による公共団体の責務

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)  
 施策等の実現に向けた事業     施策等の方向とマッチしていない

説明: 交通安全確保実現に向けた事業である

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)  
 本質に沿った対象である     的を得た対象となっていない

説明: 市内の児童・生徒

**【有効性の評価】**

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)  
 かなり有効的     当初の予想どおり     予想しても有効的でなかった

説明: 児童・生徒等の交通安全指導上有効

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)  
 かなり有効的     当初の予想どおり     想定よりも有効的でなかった

説明: 交通安全意識高揚において有効的と考える

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)  
 大きい     小さい     無い

説明: 現状として適切な施策と考える

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)  
 統合や連携等の検討可能     統合や連携はできない     類似事業がない

説明: 交通安全における類似事業はない

**新たに生じた課題・解決できなかった課題等**

**改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)**

将来的には、ボランティアの育成・支援を図る。

**【緊急性の評価】**

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)  
 法令等により期限がある     他事業よりも効果が大い     早期の取り組みが必要  
 他事業よりも優先度が高い     市民の生命・財産を守るため     緊急性は低い

説明: 児童・生徒等の交通安全確保

**【効率性の評価】**

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)  
 削減の余地あり     削減の余地なし

説明: 保護者等のボランティア対応とした場合

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)  
 正当な受益者負担     見直す必要あり     負担を強いる事業ではない

説明: 受益者負担を強いる事業ではない

**【協働性の評価】**

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)  
 協働事業には不向き     協働では実施していない     協働で行ったが主体は行政  
 協働で行ったが住民主体は一部     市民等が主体となって実施

説明: 交通指導員として活動

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)  
 余地あり     余地なし

説明: 交通指導員として活動

**所 属 長 総 括 評 価**

適正な人員数の見直しにより、今後も現数が必要であり特に児童・生徒の交通安全上からも必須である。

※事務局使用欄

一次評価	継続 (現状維持)	交通弱者の安全を守る上において必要と考える。成果指標を交通弱者に絞ってはどうか。
二次評価	継続 (現状維持)	交通弱者、特に児童・生徒の登下校の安全確保のために必要である。